【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【会社名】	クリヤマホールディングス株式会社
【英訳名】	KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 小貫 成彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見１丁目３番７号
【電話番号】	06（6910）7013
【事務連絡者氏名】	執行役員 元木 雄三
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見１丁目３番７号
【電話番号】	06（6910）7013
【事務連絡者氏名】	執行役員 元木 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2026年11月20日開催の当社取締役会において当社の特定子会社の異動を伴う株式の売却の決議を行いましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：Industrias Quilmes S.A.U.
② 住所　　：Montevideo 1545, Piso 2, Ciudad Autónoma de Buenos Aires,Argentina
③ 代表者の氏名：代表取締役社長　Humberto De León Gonzalez
④ 資本金　　：5,767,440,064アルゼンチンペソ（2026年10月31日現在）
※インフレ会計適用後の資本金額となっています。
⑤ 事業の内容　：レイフラットホース、継手、消防用ホース・ノズル等の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：　56,020,000個（うち間接所有分56,020,000個）
異動後：　　0個（うち間接所有分　　0個）
② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：　100%（うち間接所有分100%）
異動後：　　0%（うち間接所有分　0%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社は、2026年11月20日開催の取締役会において、当社連結子会社であるIndustrias Quilmes S.A.U.の全株式を売却することを決議しました。当該売却により、Industrias Quilmes S.A.U.は当社の連結子会社から除外され、当社の特定子会社に該当しないことになります。
② 異動の年月日：2026年11月30日（予定）

以　上